

議 案 第 8 号

令和元年度世田谷区後期高齢者医療会計補正予算（第2次）

令和元年度世田谷区後期高齢者医療会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正及び区分）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 51,533 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 22,055,126 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月19日提出

世田谷区長 保 坂 展 人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
63 繰入金		8,409,131	△4,379	8,404,752
	01 一般会計繰入金	8,409,131	△4,379	8,404,752
65 諸収入		544,464	55,912	600,376
	05 雑入	43	55,912	55,955
歳入合計		22,003,593	51,533	22,055,126

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
62 分担金及負担金		20,675,865	50,635	20,726,500
	01 広域連合負担金	20,675,865	50,635	20,726,500
64 職員費		158,797	898	159,695
	01 職員費	158,797	898	159,695
歳出合計		22,003,593	51,533	22,055,126